

一 般 質 問 通 告 書

平成22年2月24日提出

嵐山町議会議長 藤野 幹男 様	議席番号 13	氏 名 渋谷登美子	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します			
No.	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
6	今後の水行政について	<p>日本国内で、水源林とされる山林を企業（外国企業）が知らない間に購入していることが問題になってきた。その理由として気候変動による地球規模での水不足の予測より、水源が投機対象になること、CO2の排出権取引の物件、日本の土地所有制度で諸外国に比べ、私権が大きいこと・山林の管理が困難で、手放さざるを得ないこと・山林の価格が安いことなどが理由とされている。グローバル化経済のなかでの山林の売買については国の法制度の課題だが、嵐山町の水源である山林については山林売買の把握が必要であり、又、水源林保全地域のゾーニングを行い、町による水源林としての保全対策が必要である。</p> <p>(1) 水道会計の法定・法定外の内部留保資金は</p> <p>(2) 水源林保全地域の指定の考えは</p> <p>(3) 水道会計の内部留保金の一部を水資源保全基金として、活用することが一つの突破口になる。考え方を聞く。</p>	町長